

1.5.7 仮設防災計画

仮設沈砂池の設置計画は、表1-13及び図1-17(1)～(2)に示すとおりである。

本地区内には、各工区に仮設沈砂池を設置し、土工事開始から本地区内に新設する調整池が整備されるまで利用する。

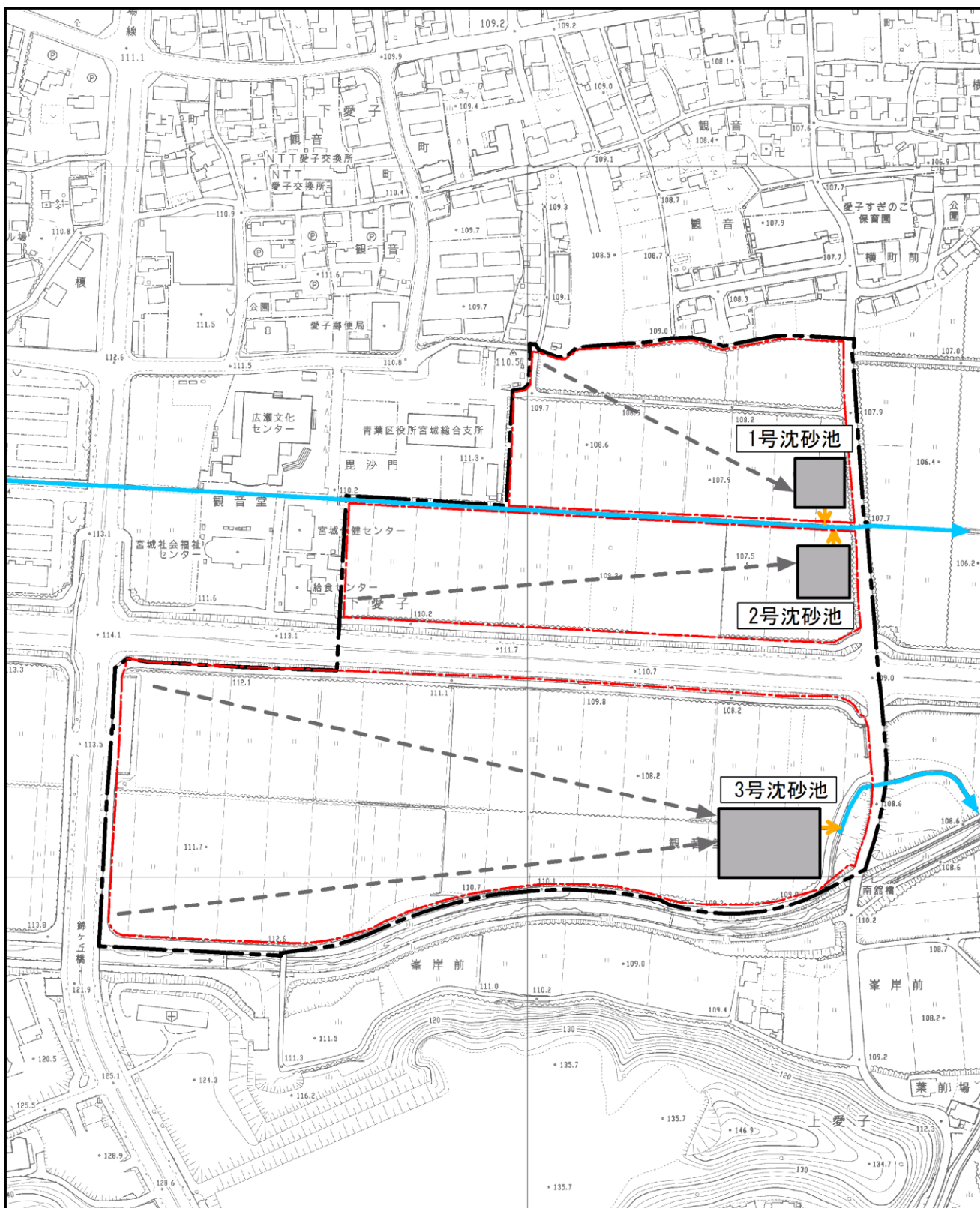
濁水は、仮設排水路により仮設沈砂池に流入させたのち、仮設沈砂池において沈砂させることにより、土工事による土砂流出を防ぎ、本地区外への濁水の影響を軽減させることとする。仮設沈砂池は地形上、堀込式となるため、上水をポンプアップし、圧送配管を通して既設の水路に放流する計画である。圧送管は水田など現況地盤に埋設する。評価書より、工事施工の観点から沈砂池の深さを大きくしている。

工事期間中の設計堆砂量は160m³/年/haとし、3ヶ月に1回（年4回）排砂する計画である。

令和5年12月から令和6年2月の期間で1工区に盛土材を搬入したため、沈砂池を設置した。最流末となる5号沈砂池には、ノッチタンクを設置し濁水防止を図った。

表1-13 仮設沈砂池計画一覧

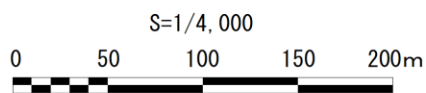
項目	単位	1号	2号	3号	— 4号	— 5号	摘要
造成面積	ha	2.90	3.02	8.7 1.14	— 4.18	— 3.38	
流域面積	ha	2.90	3.02	8.7 1.14	— 4.18	— 3.38	
必要堆砂量	m ³	116.0	120.8	348.0 45.2	— 167.4	— 135.4	排砂4回/年
計画容量	m ³	126.6 184.7	138.8 201.8	462.8 77.3	— 243.7	— 193.5	
上縦長	m	34.7 12.4	36.6 13.4	71.0 10.4	— 12.6	— 15.5	
下縦長	m	33.5 9.0	35.4 10.0	69.8 8.0	— 10.0	— 13.5	
上横長	m	34.7 12.4	36.6 12.4	48.6 6.4	— 12.6	— 8.0	
下横長	m	33.5 9.0	35.4 9.0	47.4 4.0	— 10.0	— 6.0	
余裕高	m	0.5 0.2	0.5 0.2	0.5 0.2	— 0.2	— 0.2	
深さ	m	0.6 1.7	0.6 1.7	0.6 1.7	— 2.0	— 2.0	
壁勾配		1 : 1.0	1 : 1.0	1 : 1.0 1 : 0.8	1 : 1.0 1 : 0.8	1 : 1.0 1 : 0.5	

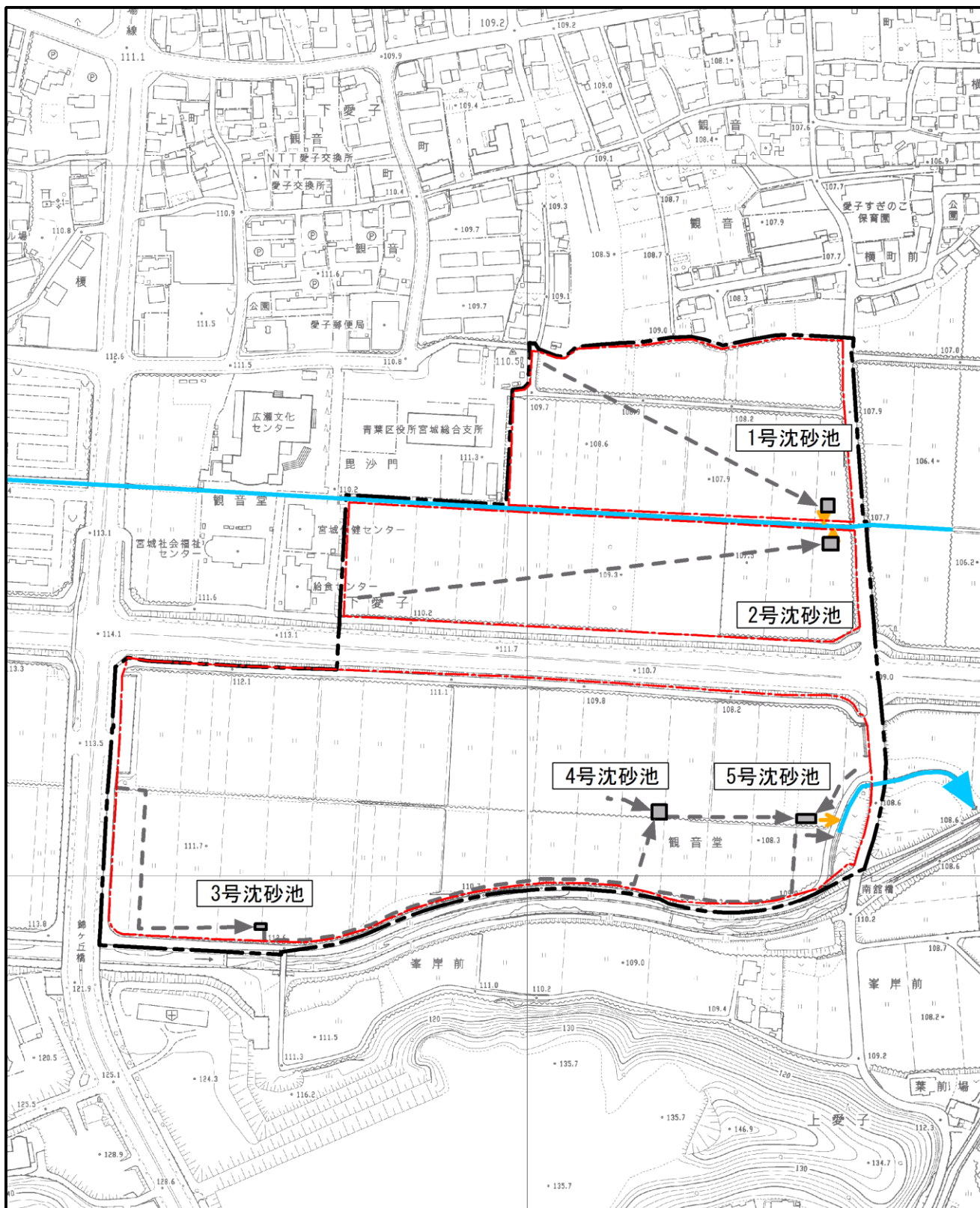


凡 例

- 対象事業計画地
- ← 素掘り水路
- ← 放流先
- 沈砂池流域
- ← 既存水路
- 仮設沈砂池

図1-17(1) 仮設沈砂池配置計画図（評価書）

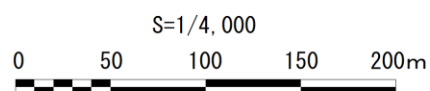




凡 例

- 対象事業計画地
- ← 素掘り水路
- ← 放流先
- 沈砂池流域
- ← 既存水路
- 仮設沈砂池

図1-17(2) 仮設沈砂池配置計画図 (第1回変更)



1.5.8 事業工程計画

本事業の工程は、表1-14に示すとおりである。本地区は、令和3年5月に市街化区域編入され、令和3年12月に土地区画整理組合が認可され、事業が開始されている。

土地利用計画は、埋蔵文化財の発掘による調整池の位置形状の変更をはじめ、実施設計協議を経て、評価書時から大きく変更となった。そのため、本工事着手が遅れることから、評価書時には1工区完了後に2工区に着手する計画であったが、事業完了までの全体期間を短縮するため、表1-14及び図1-18に示すとおり、2つの工区をほぼ同時に着手する工程に変更している。令和7年4月に本格的に着工し、令和8年6月までの15ヶ月間を予定している。また、保留地はすでに売却済みとなっており、使用収益開始後（令和8年6月）引渡すこととなっている。工事完了後は、換地処分・登記を経て、令和10年3月の組合解散を予定している。

なお、最も影響が大きいと考えた盛土材の搬入は、本工事着手前（現時点）で70%程度が終わっている。一方で、工区の工事期間が重複することでピーク時の影響が大きくなることが見込まれるため、今後、工事業者と詳細を詰めながら、工事機械の稼働台数の削減に努め、影響の軽減を図る。

表1-14 事業工程

上段：評価書
下段：第1回変更

工程	平成		年度																																																													
	H29				H30				31 H31/R1				32 R2				33 R3				34 R4				35 R5				36 R6				37 R7				38 R8				— R9																							
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1																												
都市計画	■												■																																																			
基本計画・基本設計	■				■				■				■				■																																															
環境影響評価・事後調査					■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■				■															
事業認可													■				■																																															
実施設計・換地設計													■				■				■				■				■				■				■				■				■				■															
工事													1工区(南) ■				2工区(北) ■				■				■				■				■				■				■				■				■															
													1工区(南) ■				盛土材搬入のみ				■				2工区(北) ■				■				■				■				■				■				■															
保留地処分																					■				■				■				■				■				■				■				■				■											
換地計画・処分・登記																																																									■				■			
組合解散																																																													■			

1.6 工事計画

1.6.1 工事工程及び使用重機等

本事業の工事工程は表1-16に、主な使用重機等は表1-15に、工事工区区分は図1-18に示すとおりである。

表1-15 主な使用重機等

工種	主な使用重機等
仮設工事工 (盛土材搬入及び敷均し)	バックホウ、ブルドーザ、振動ローラ、ダンプトラック等
仮設沈砂池工	ラフテレーンクレーン、バックホウ、ダンプトラック等
盛土工	バックホウ、ブルドーザ、振動ローラ、ダンプトラック等
本設調整池工	ラフテレーンクレーン、バックホウ、ブルドーザ、振動ローラ等
排水工	ラフテレーンクレーン、バックホウ、ダンプトラック、ハンドローラ等
道路工	バックホウ、アスファルトフィニッシャー、タイヤローラ、ハンドローラ等

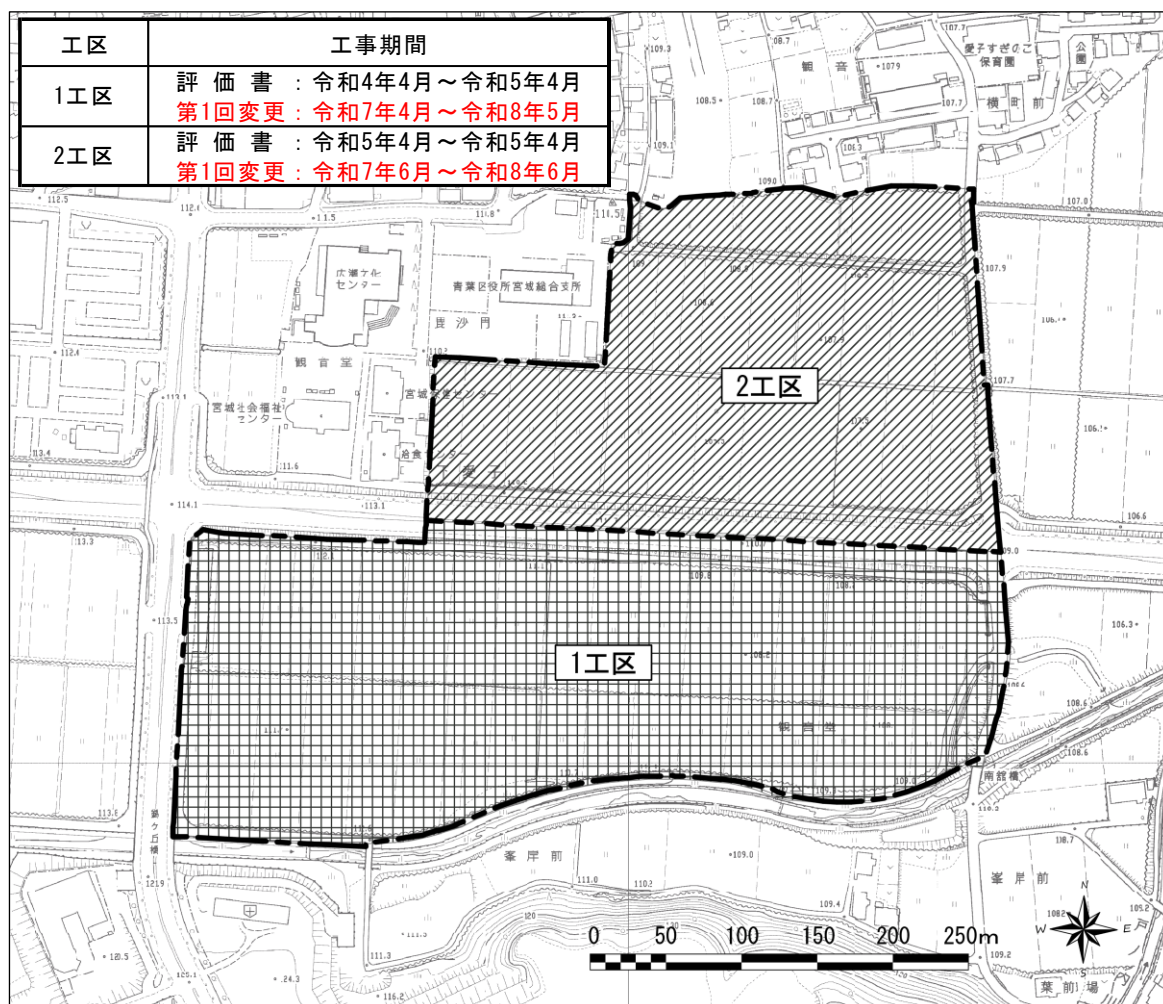


図1-18 工事工区区分及び工事期間

【参考：埋蔵文化財試掘調査に係る重機の稼働】

調査時期：令和3年12月6日～令和4年3月7日

調査数・規模：トレンチ19カ所、平均面積36㎡ 深さ0.45～0.50m

使用重機・稼働時間：0.45㎡級バックホウ（稼働日数：約5日程度、稼働時間1カ所約1時間）

(空白ページ)

上段：評価書
下段：第1回変更

：工事用車両台数、通勤車両台数が最大となる時期

1.6.2 工事管理計画

工事管理計画は、以下に示すとおりである。具体的な内容は、工事着手前に関係住民及び関係機関と十分な協議を行い、工事中の安全確保と環境の保全を図る計画である。

(1) 安全対策

工事实施に先立ち、指揮・命令系統の組織表を作成し、責任体制を明確にするとともに、外部からの問い合わせにも適切かつ迅速に対応できるようにする。

工事用車両は、登下校時間帯の出入りを可能な限り少なくするとともに、車両の運行が一時的に集中しないよう工程の平準化に努める。工事用車両ゲート及び工事用車両ルート上の主な交差部には、適宜、交通誘導員を配置し、通行人の安全確保と交通渋滞の緩和に努める。また、工事用車両の走行は、定められたルートを走行するよう周知徹底させる。

作業員には工事着手前に新規入場者教育を実施し、工事開始後は、毎日、作業開始前に危険予知活動や作業前点検を行うことによって労働災害の発生防止に努める。

また、工事用車両の運転者には随時安全教育を実施し、交通法規の遵守及び安全運転の実施を徹底させる。

(2) 環境保全対策

工事関係者用の仮設建物は、給排水施設に接続できる場所を選定し、排水は公共下水道に流すとともに、本地区内に仮設トイレを設置し、給排水施設以外の場所に汚水を排水することがないようにする。

騒音、振動対策としては、工事区域と住宅及び公共公益施設の近接箇所に鋼製板による仮囲いを設置する。工事实施に先立ち、本地区の外周部において必要な個所に土砂流出防止柵や防塵ネットなどを設置する。なお、実際の工事状況及び周辺状況により、不十分な場合には追加で土砂流出防止柵や防塵ネットなどを設置する。

また、排出ガス対策型、低騒音・低振動型の重機の採用に努めるとともに、工事工程を平準化し、工事用車両及び重機等の運転者へは、無用なアイドリングや空ぶかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないよう指導・教育を徹底する等、大気汚染物質及び温室効果ガスの排出量の抑制、騒音及び振動の低減を図る。

(3) 廃棄物等処理計画

建設副産物（建設発生土等及び建設産業廃棄物）の処理にあたっては、「資源の有効な利用促進に関する法律（リサイクル法）」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（通称：建設リサイクル法）」及び「仙台市発注工事における建設副産物適正処理推進要綱」に従い処理する。また、現場内において発生した一般廃棄物についても分別収集を行い、リサイクル等再資源化に努める。

廃棄物の回収及び処理を委託する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令に基づき、仙台市の許可業者に委託するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、適切に処理されることを監視する。

また、コンクリート型枠は、極力、非木質のものを採用し、基礎工事や地下躯体工事においては、計画的に型枠を転用することに努める。

(4) 作業日及び作業時間

作業日及び作業時間は、原則として午前8時から午後5時まで(昼休み及び休憩計2時間を含む)の7時間とし、土曜日及び日曜日は原則として作業を行わない。なお、祝日は作業を行う。

(5) 工事用車両の運行計画

本事業に係る工事用車両の走行台数は、表1-16に示したとおりである。

評価書においては、1日当りの往復台数は350台/日、工事着手後3～5ヶ月目及び15～17ヶ月目を想定していた。第1回変更では、本工事開始時期の延期、延期期間中の盛土材受け入れ、盛土量の減少により、1工区への盛土材搬入期間(令和4年8月～令和6年2月)の内令和6年2月の128台/日であり、ピーク時期と想定している。

工事用車両の走行ルートは図1-19(1)～(2)に示すとおりである。評価書時点では、盛土材は川崎町の土取場から購入する想定であったが、土取場①～③に変更し本地区に搬入するルートは西側、東側からの2ルートとなった。土取場③は、今後の搬入が確実視されている土取場である。

ダンプトラックによる搬出入は、通学時間帯の7:30～8:30は行わない。また、朝の通勤時間帯の渋滞を考慮して、9:00以降とする。

なお、現在、土取場③は今後の予定箇所であるため、確定した際には、走行ルートが変更となる可能性がある。

工事用ゲート及び主な走行ルート上の交差部には、適宜、交通誘導員を配置し、一般車両の走行の妨げにならないように誘導する。工事用車両には事業名、元請け会社名を記載したダンプマスクを装着し、所在を明らかにして運行する計画である。また、運転者への安全教育を徹底し、運行時間や走行ルート及び走行ルート上の注意事項を記載したハザードマップを配布、常備させ、本地区外においての交通法規の遵守及び安全運転の実施を図るとともに、定期的に運行経路パトロールを行い確認する計画である。錦ヶ丘中学校の通学路は、県道秋保温泉愛子線となり、工事区域外となる。工事車両の走行経路は、錦ヶ丘中学校の通学路となる県道秋保温泉愛子線は利用しないよう施工業者に周知徹底する。

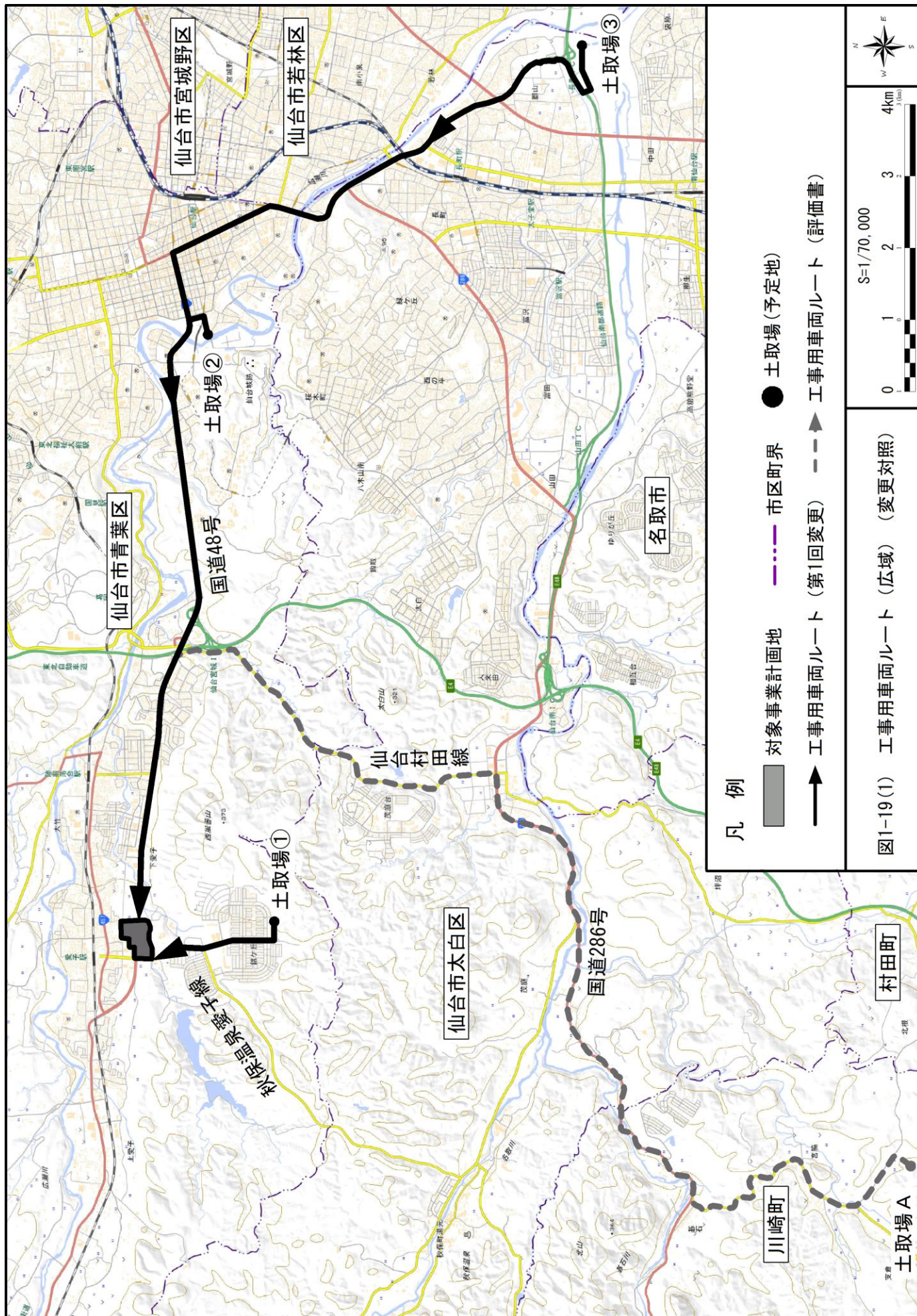
(6) 通勤用車両の運行計画

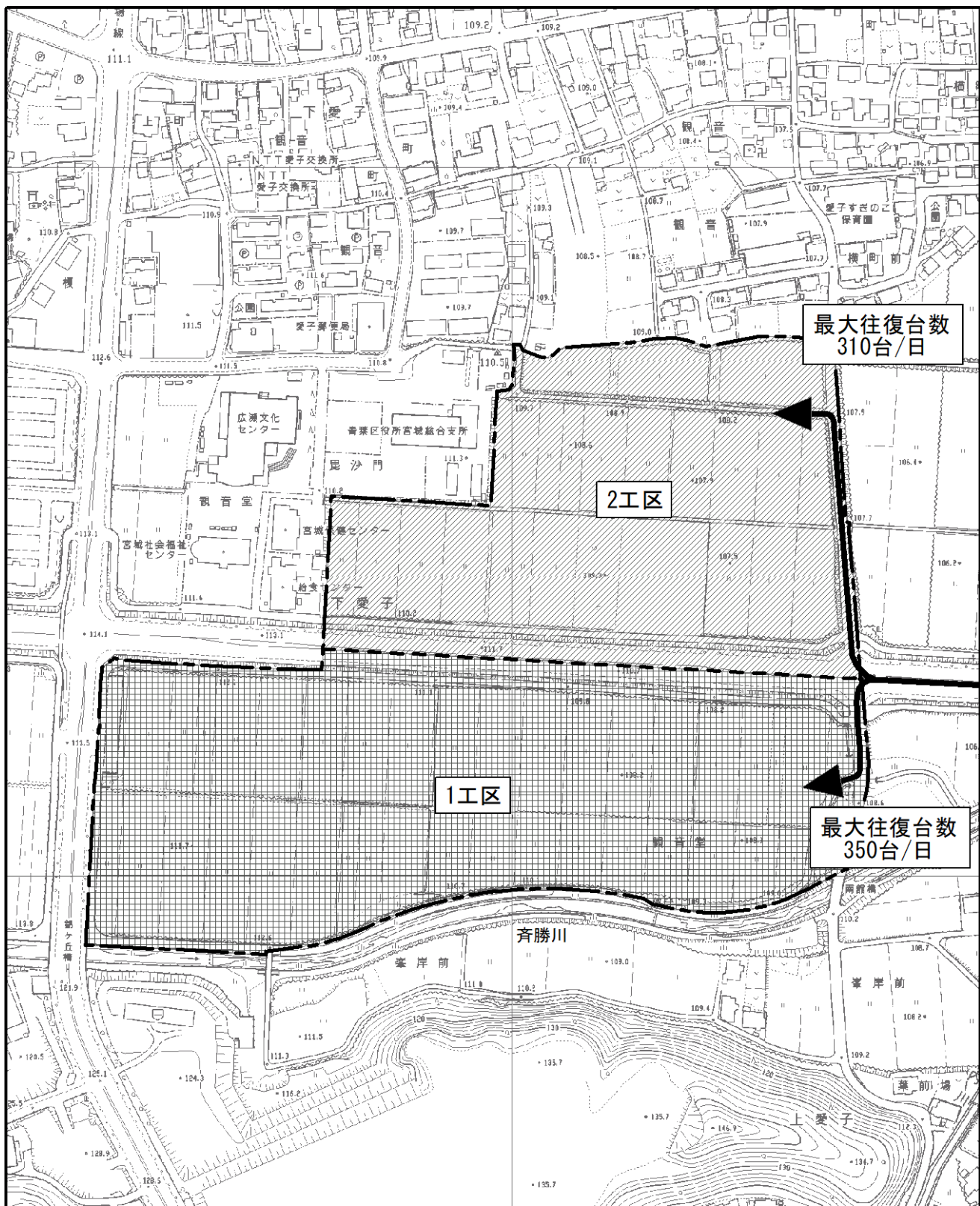
本業務に係る通勤用車両の台数は、表1-16に示したとおりである。

1日あたりの往復台数が最大となるのは工事着手後3ヶ月～10ヶ月目であり、50台/日である。

通勤用車両ルートは図1-20に示すとおりとし、駐車場は各工区1ヶ所設置する予定である。なお、工事用ゲート及び主な走行ルート上の交差部には、適宜、交通誘導員を配置し、一般車両の走行の妨げにならないよう誘導する。

運転者へは、走行ルートや運行時間を周知すると共に、安全教育を徹底し、本地区外においての交通法規の遵守及び安全運転の実施を徹底させる計画である。

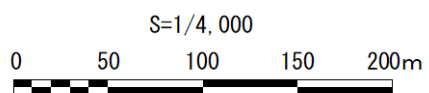


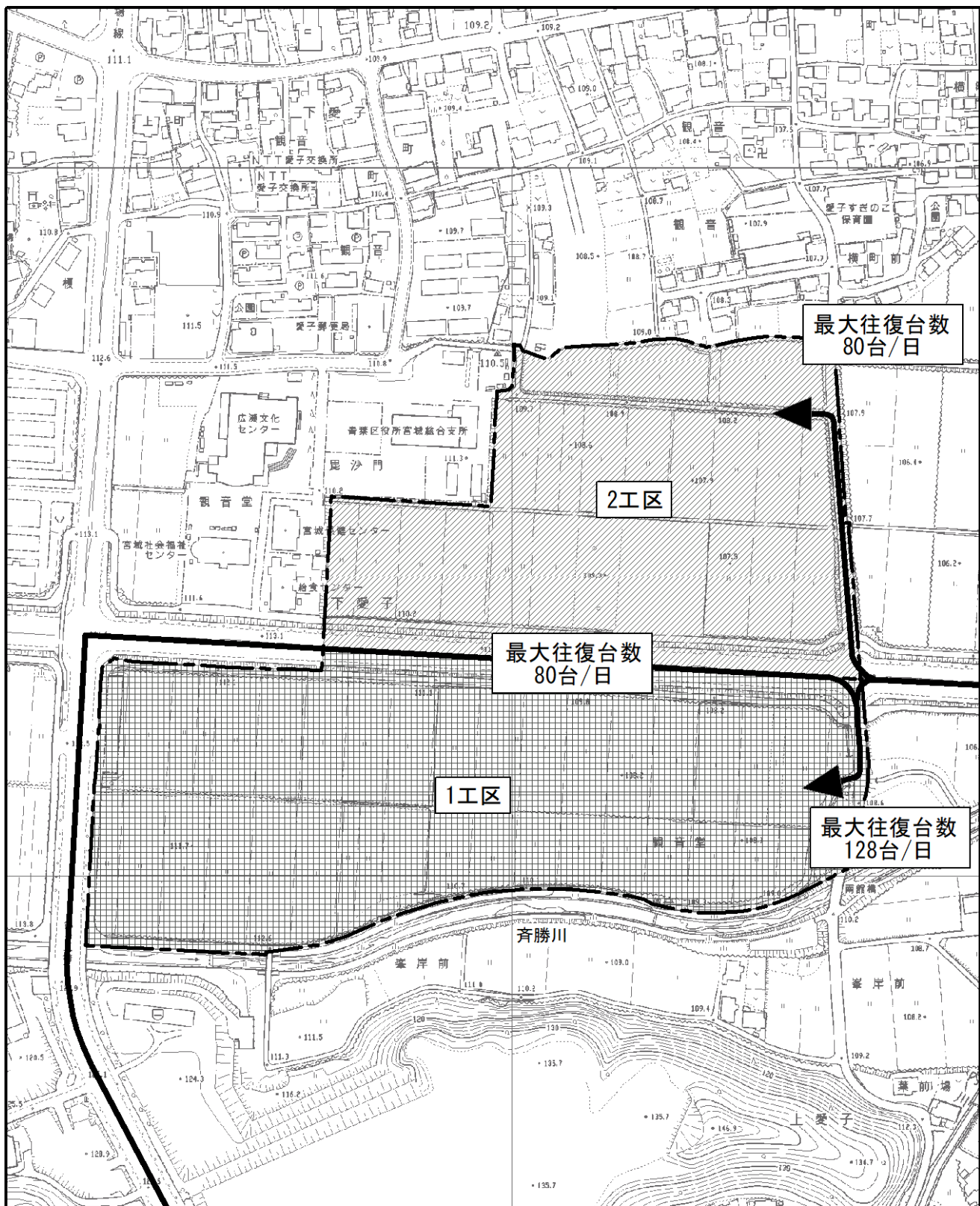


凡 例

- 対象事業計画地
- ▶ 工事用車両ルート

図1-19(2) 工事用車両ルート（対象事業計画地内）
（評価書時）

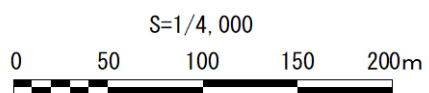


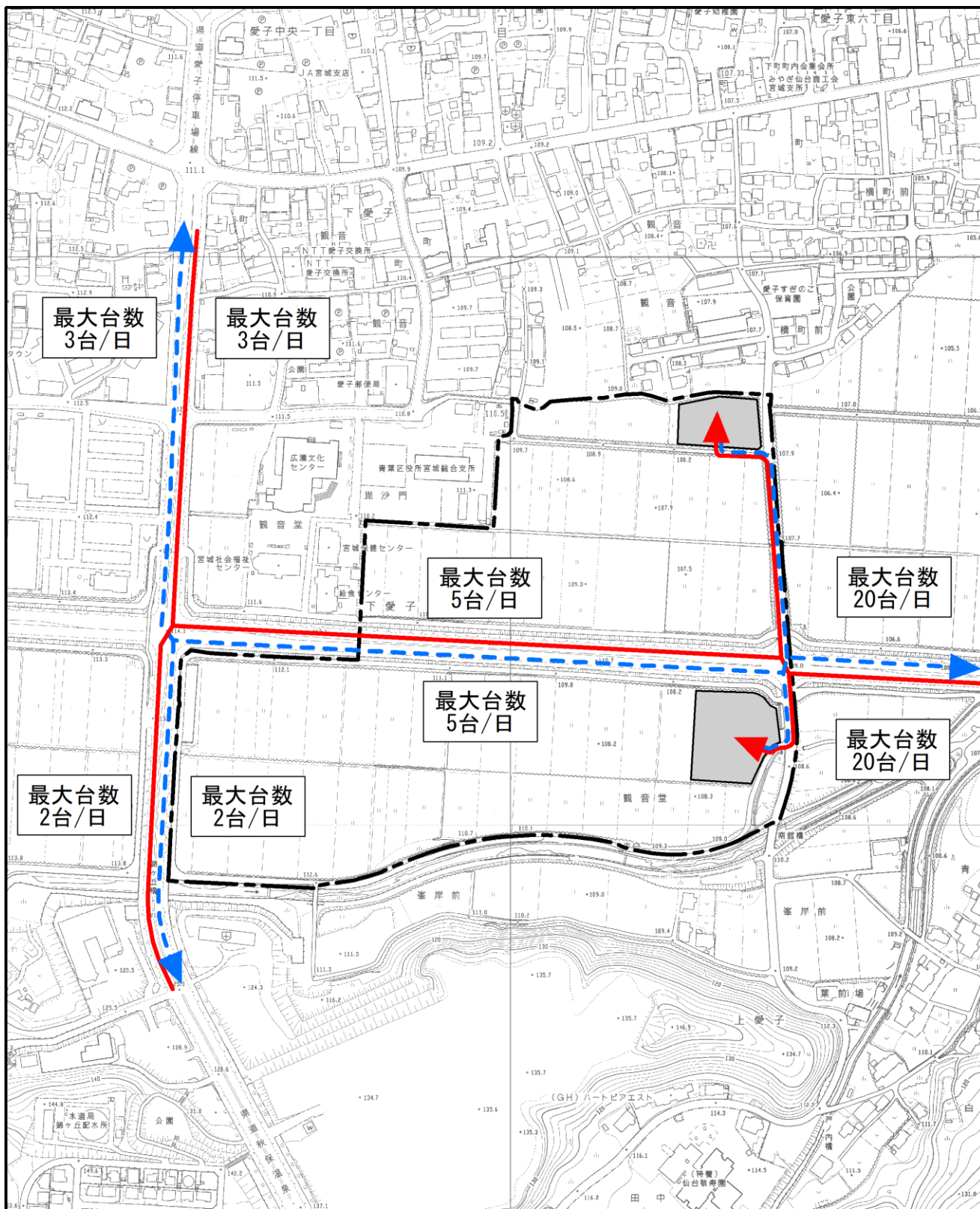


凡 例

- 対象事業計画地
- ➡ 工事用車両ルート

図1-19(3) 工事用車両ルート（対象事業計画地内）
（第1回変更）





凡 例

- 対象事業計画地
- 通勤用車両ルート（出勤）
- 通勤用車両ルート（退勤）
- 通勤用車両駐車場

図1-20 通勤用車両ルート

S=1/5,000

0 50 100 150 200 250m

